

旭医大達第67号
令和3年7月14日

旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

旭川医科大学長
学長職務代理 理事 松野丈夫

旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程の一部を改正する規程

旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程（平成16年旭医大達第65号）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後	現行																
<p>(略)</p> <p>(成績の評価)</p> <p>第5条 成績の評価は、第3条に定める試験のほか、授業への出席状況等を考慮し授業科目担当教員等が行うものとする。</p> <p>2 授業科目担当教員等は、授業科目ごとに成績の評価基準を定め、履修要項に明示するものとする。</p> <p>3 成績の評価は、次表のとおりの評点及び評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、再試験の評価は、可を限度とする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>評点</th><th>評語</th></tr></thead><tbody><tr><td>100~90</td><td>秀</td></tr><tr><td>89~80</td><td>優</td></tr><tr><td>79~70</td><td>良</td></tr></tbody></table>	評点	評語	100~90	秀	89~80	優	79~70	良	<p>(略)</p> <p>(成績の評価)</p> <p>第5条 成績の評価は、第3条に定める試験のほか、授業への出席状況等を考慮し授業科目担当教員等が行うものとする。</p> <p>2 授業科目担当教員等は、授業科目ごとに成績の評価基準を定め、履修要項に明示するものとする。</p> <p>3 成績の評価は、次表のとおりの評点及び評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、再試験の評価は、可を限度とする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>評点</th><th>評語</th></tr></thead><tbody><tr><td>100~90</td><td>秀</td></tr><tr><td>89~80</td><td>優</td></tr><tr><td>79~70</td><td>良</td></tr></tbody></table>	評点	評語	100~90	秀	89~80	優	79~70	良
評点	評語																
100~90	秀																
89~80	優																
79~70	良																
評点	評語																
100~90	秀																
89~80	優																
79~70	良																

69~60	可
59~0	不可

- 4 前項に規定する評語により評価し難いと認められた授業科目においては、合格又は不合格の評語をもって評価することができる。
 5 学期をまたがる授業科目で履修途中における評価を必要とする場合は、合又は否とする。

6 第3項及び第4項の評語は、英文証明書等にあっては次表のとおりとする。(新設)

<u>評語</u>	<u>評語</u> (英語)	<u>評語の説明</u> (英語)	<u>判定</u>
秀	S	<u>excellent</u>	合格
優	A	<u>very good</u>	合格
良	B	<u>good</u>	合格
可	C	<u>satisfactory</u>	合格
不可	D	<u>fail</u>	不合格
合格	P	<u>pass</u>	合格
不合格	F	<u>fail</u>	不合格

(略)

附 則

この規程は、令和3年7月14日から施行する。

別記様式第1号～第3号 (略)

【改正理由】

成績評価の評語に対応する英語表記等について整理するため、所要の改正を行うものである。

69~60	可
59~0	不可

- 4 前項に規定する評語により評価し難いと認められた授業科目においては、合格又は不合格の評語をもって評価することができる。
 5 学期をまたがる授業科目で履修途中における評価を必要とする場合は、合又は否とする。

(略)

別記様式第 1 号～第 3 号 (略)